

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時20分)

日程第6「承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松田町一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 承認第4号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度松田町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年9月13日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願います。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それではよろしく願います。承認第4号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定によりですね、令和3年度松田町一般会計補正予算（第6号）を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただき、専決処分書でございます。専決処分ですね、理由でございます。令和3年8月の6日、松田町中学校内の消火栓設備、消火ポンプ機が故障し、校内における屋内消火栓からの放水ができない状況となり、有事の際に人命が危険にさらされることが判明したため、消火ポンプ機の改修工事について早急に工事を行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法179条第1項の規定に基づき、令和3年8月の6日付で松田町一般会計補正予算（第6号）を専決処分により補正を行いましたので、本定例会に報告させていただき、承認を求めるものでございます。

それでは、6ページ、7ページの歳出について説明をさせていただきます。

款、教育費、項、中学校費、目、松田中学校費、節、工事請負費につきましては、説明欄の（4）になります。施設整備事業ですね、松田中学校消火ポンプ改修工事といたしまして、298万1,000円の補正を行うものでございます。松田中学校で使用している屋内消火栓設備の消火ポンプにつきましては、校舎建設から約50年が使用しているものでございます。有事の際にですね、モーターが回って、消火水槽内の水をですね、加圧送水することで放水する仕組みでござ

ございます。この消火ポンプにおきましては、消火栓のですね、心臓部でもございます。今回8月の6日の点検により、老朽化を含め、高圧受電設備いわゆるキュービクルの異常アラートが発生し、送水及び放水までの機能調査を行ったところ、消火ポンプの電力部絶縁抵抗の低下に伴う故障が原因であることが判明をし、初期消火に十分な対応ができないことが確認されたため、有事の際に松田中学校内の屋内消火栓から放水ができず、人命が危険にさらされることから、消火栓設備の消火ポンプ機の改修工事について、8月6日付で補正を行ったものでございます。

予備費につきましては、同額298万1,000円を減額をし、予算額3,576万2,000円とするものでございます。

続きまして、8ページになります。工事予定箇所説明資料の施工箇所図を添付させていただきました。

また、9ページでございます。参考資料といたしまして、補正予算の計数整理について添付をさせていただきました。このことにつきましては、この補正第6号の専決処分による計数整理を行うものでございます。まずですね、8月の臨時議会に上程しました補正第5号の継続審査に伴い、補正第5号を第6号に整理をし、予備費につきましては計数整理前の補正前の額3,874万3,000円を3,576万2,000円に計数整理をします。また、2つ目にですね、この専決処分の一般会計補正予算（第6号）につきましては、予算成立した順で付番し直すため、補正第5号に計数を変更し、整理するものでございます。

それでは、今回の補正につきましては、8月6日付で専決処分を行ったものでございます。一日も早い機能回復を目指し、機器等のですね、納期を含めて迅速に進めております。

以上、専決処分の承認を求めることについて、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。承認第4号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度松田町一般会計補正予算(第6号))について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

お諮りいたします。ただいま承認されました承認第4号及び承認第4号の議決に伴う議案第36号について、会議規則第44条の規定により、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。